

【表紙】

|                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】         | 内部統制報告書                          |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の4第1項               |
| 【提出先】          | 関東財務局長                           |
| 【提出日】          | 2026年3月19日                       |
| 【会社名】          | 株式会社オロ                           |
| 【英訳名】          | ORO Co., Ltd.                    |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役社長執行役員 川田 篤                 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。                      |
| 【本店の所在の場所】     | 東京都目黒区目黒三丁目9番1号                  |
| 【縦覧に供する場所】     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員川田篤は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループがクラウドサービスの開発・提供を行う「クラウドソリューション事業」とデジタル広告やシステム・WEB制作をはじめとする顧客のマーケティング支援等の役務提供を行う「マーケティングソリューション事業」を主たる事業とし、経営管理上の重要な指標である売上収益を事業活動の規模を測る指標として決定しております。

具体的には、各事業拠点の当連結会計年度の売上収益予算の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上収益予算の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。なお、評価範囲に含めなかった残りの事業拠点は、連結売上収益に占める割合が5%未満と低く、財務報告への金額的影響が僅少であると判断しております。当社グループの事業特性を考慮し、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上収益および売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としております。なお、当事業年度において重要な虚偽記載が発生する可能性が高い業務プロセスとして追加で個別に評価対象とした業務プロセスはありません。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。